

2019年 月 日

衆議院議長 様
参議院議長 様

国の責任による35人以下学級の前進、教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を! 2019年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

紹介議員

請願代表者 住所

氏名

請願趣旨

国は、2011年に義務標準法を改正し小学校1年生の学級編制標準を35人に引き下げましたが、その後法改正による標準引き下げをおこなっていません。一方、保護者・地域の願いに応えて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体は増え続けていますが、地方財政は苦しく国の加配の範囲でしか独自措置できない自治体は少なくありません。国が責任をもって少人数学級を前進させるよう求める声が広がっています。

いま大きな課題となっている教職員の長時間過密労働解消に向けて、最も必要なことは義務・高校標準法改正による抜本的な定数改善で教職員を増やすことと、少人数学級をすすめることです。そのためにも、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。同時に、私学の教職員数を増やせるよう私立高校等経常費助成補助の大幅増額も必要です。

また、高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、制度の拡充で公私ともに学費の無償化をすすめ「無償教育の漸進的導入」(国際人権A規約)を具体化することや、正規・専任の教職員を増やすこと、特別支援学校の過大過密を解消すること、学校施設・設備の改善など、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で着実に前進させることが必要です。

日本の「公財政教育支出の対GDP比(2015年度)」は2.9%でOECD諸国の中で最低です。OECD諸国平均4.2%まで引き上げれば、小・中・高校の35人以下学級実現だけでなく、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障する教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育無償化をすすめることができます。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

民主教育をすすめる和歌山県民連合

〒640-8241 和歌山市雜賀屋町東ノ丁50 高校会館内
電話 073-432-6355

請願項目

1. 教育予算を OECD 諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
2. 国の責任で小・中学校、高等学校の 35 人以下学級を一刻も早く実現してください。
また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
3. 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
4. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
(1) 高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
(2) 私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
5. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
(1) 特別支援学校にだけない「設置基準」を策定し、学校の新設・増設をすすめてください。
(2) 学校の耐震化をすすめるとともに、洋式トイレや教室のエアコンの普及をすすめてください。
6. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

氏名(フルネームで)	住所(〇〇県△△市□□町 1 丁目 2-3 ← 番地までお書きください)	
	和歌山県	市 郡

※名前(姓)や住所を「」「同上」のように記入してください

※上記個人情報は、国会へ提出する以外に使用しません

※和歌山県以外の方は、「和歌山県」に二重線を入れた上でお書きください